

(様式2)

令和5年5月5日

女性の就農環境改善計画

(令和5年度女性の就農環境改善支援事業)

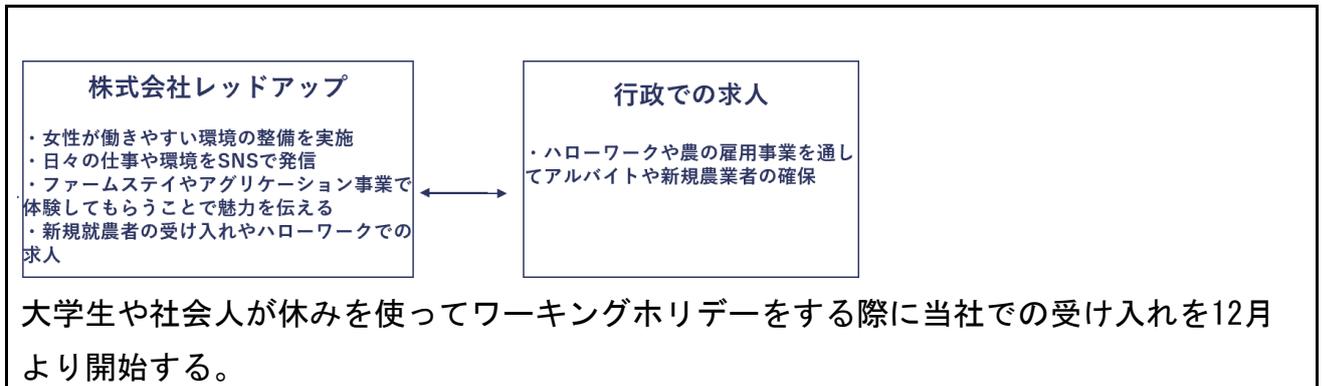
実施するメニュー (該当に○)	第4の(1) (施設等確保の取組)	○
	第4の(2) (グループの新たな取組)	

1 地域取組主体の概要

名称	株式会社レッドアップ	
所在地	熊本県玉名市横島町横島10209-2	
代表者	林田 昇	
主な組織の事業内容(注)	<ul style="list-style-type: none">・ 事業内容：トマト等の生産及び加工・販売・ 農業関連事業：加工品の製造・販売、商社・ 女性が働きやすい環境を作る取組フレックスタイム制の導入	女性農業者の人数：5人

(注) 主な組織の事業内容は、具体的に記載する。

2 事業実施体制



(注) 実施に必要な関係機関との実施体制を記載する。

3 女性の農業への呼び込み・定着・活躍のための取組計画(実績)

(1) 地域取組主体における女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題(注)

<p>【社会情勢等を踏まえた地域の女性農業者の課題】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 新型コロナでウイルス感染防止の必要性を国民が理解した中、直接口に入れる食べ物を生産しているうえで衛生管理の徹底は不可欠。生活している上で起きる日常の間

題を解決するためには資金が必要になるが新型コロナによる影響やウクライナ戦争による資材高騰により負担がのしかかる一方で、トマトの価格は上がる見込みはなく本事業を取組むことで女性従業員の雇用に対して抱える問題を改善したい。

【現状の労働環境を踏まえた施設等の必要性（既存の施設等の利用状況を含む）】

1. 男女別のトイレ導入について

現在外国人研修生が使用している共同トイレは設置されているが女性専用はない。施設ハウスが点々としており、近くにトイレがなく車で不衛生な公衆トイレやコンビニエンスストアなどに行ってもらっていたため、当人に申し訳ないのと仕事面にしても1回20分程度の時間のロスが発生していた。当人も夏場暑い時期にもかかわらずトイレの回数を減らすため水分の補給を最小限にしていたと聞き、命の危険性もあることから早急に対応する必要性を痛感した。

2. 男女別のシャワールーム・更衣室について

施設ハウスの中は夏場になると11時から15時まで中に入ることが出来なくなるほど暑くその間は休憩時間となる。近隣のパートさんや外国人研修生はすぐに休憩が出来る距離に住まいがあるが遠方から来ているパートさんは大量の汗をかいたまま車の中で休憩していた。そこで休憩室の設置をしたが女性専用のトイレやシャワールーム・更衣室がないことが不満としてあげられた。泥や汗で汚れていても外から簡単に入ることが出来るトイレやシャワールームがあれば貴重な休憩時間も快適に過ごすことができ仕事に励むことが出来るとの意見があり必要性を感じた。また更衣室には鍵付きロッカーを設置し着替えや貴重品を個人別に保管することで安心して施設ハウスへ向かう事が出来ると考えた。本事業を通し各施設ハウスに対して中心となる場所に複合した施設1個を設置したい。

【その他女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題】

子育て中のお母さんや定年後の女性は就職が難しい中フレックスタイム制を導入している当社は上記の課題を解決することが出来たら女性を積極的に受け入れることが出来る。また遠方から通勤していた従業員の定着にもつながる。衛生管理を改善し今までトイレのたびにロスしていた時間を労働に費やすことで効率を上げ報酬として還元していきたい。

(注) (2)、(3)の取組に係る具体的な課題を記載する。

(2) 女性の働きやすい環境を整備するための託児スペース、男女別トイレ、更衣室等の

確保にかかる計画（実績）

確保する施設等の区分		①託児スペース ②男女別トイレ ③更衣室 ④休憩スペース ⑤アシストスーツ、高さが調節できる作業台等の備品の確保 ⑥その他					
区分番号 (注1)	時期	確保場所	数量	利用する 女性農業 者の人数 (注2)	事業費 (千円)	国庫補助金	備考
②男女別トイレ ③更衣室 ⑥その他 (男女別シャワールーム)	R5.8	圃場ハウスの中心で会社名義の所有地	1	5	3,300	3,000	
計					3,300	3,000	

(注1) 「確保する施設等の区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。また、⑤又は⑥を選択した場合は、確保する施設等の名称も記載すること。

(注2) 農業者は、新規参入者、自営農業就農者（結婚を機に就農された者を含む）、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事のものとする。

農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含む。（3）において同じ。

(注3) 必要に応じて項目を変えずに行を追加すること。

(3) 女性農業者グループの立ち上げ、グループ活動の開始又は発展のための新たな取組にかかる計画（実績）

取組区分		①商品等開発 ②先進地視察 ③会員募集・農業体験の受入等にかかる取組 ④研修会 ⑤マルシェ開催に向けた取組 ⑥その他					
区分番号 (注1)	時期	内容	実施回数	参加する 女性農業 者の人数	事業費 (千円)	国庫補助金	備考

計							

(注1) 「取組区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。

(注2) 必要に応じて項目を変えずに行を追加すること。

【事業成果及び今後の展開】

※第4の(2)「グループの新たな取組」のみ記載

※区分番号に対応するように記入ください。

※どのようにグループ活動の活性化及び今後の活動に繋がるか分かりやすく記入ください。

※できる限り、数値目標を入れてください。

※商品づくりに関しては、翌年度以降の販売事業計画も併せてご記入ください。

区分番号	事業成果、今後の展開

4 本事業を活用した取組計画 (注)

時期	取組内容・回数	備考
	<p>【女性の農業への呼び込み・定着・活躍のための応募団体における取組（既存の取組を含む）】</p> <p>【女性の農業への呼び込み・定着・活躍のための応募団体における取組（既存の取組を含む）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社は女性が働きやすい環境としてフレックスタイム制を導入しており子育て中のお母さんや定年後の女性に喜ばれている。（今まで11人の女性が令和5年度までに本制度を活用） ・休憩所を作り仲間とコミュニケーションが取れる環境を整備 ・メディアへの出演に若い女性従業員が出演することで農業への魅力を発信している。 ・15年前より農業高校生や農業大学生をファームステイとして受け入れており生活や仕事を共にすることで将来有望な 	【目標】

農業者になるための実践の場を提供している。

【本事業を活用した取組の実施方針】

- ・既存の取組は継続して実施。
- ・当社は今までJAや市場にトマトを出荷していたが、トマトの価格が年々下がる中コストは上がる一方でJA以外への販路を拡大していくことで収益化を図っている。年に数回国内外の商談会に参加したり、販売会や販促活動にも力を入れているため、女性の従業員が活躍できる取組をしていく。
- ・今まで委託して生産していたトマトの加工品は今後内製化し新商品は女性をターゲットとして開発しパッケージデザインまで担当してもらう。
- ・7月から12月は仕事がなく年中の雇用が難しかったが加工品の製造を始めることで周年雇用を実現し定着を図る。
- ・インターネット販売の受注処理等を担当してもらう。
- ・新たな事業として農業に興味がある人を対象に農泊も展開していく。

【本事業を活用した取組の実施方針】

- ・既存の取組は継続して実施。
- ・当社は今までJAや市場にトマトを出荷していたが、トマトの価格が年々下がる中コストは上がる一方でJA以外への販路を拡大していくことで収益化を図っている。年に数回国内外の商談会に参加したり、販売会や販促活動にも力を入れているため、女性の従業員が活躍できる取組をしていく。
- ・今まで委託して生産していたトマトの加工品は今後内製化し新商品は女性をターゲットとして開発しパッケージデザインまで担当してもらう。
- ・7月から12月は仕事がなく年中の雇用が難しかったが加工品の製造を始めることで周年雇用を実現し定着を図る。
- ・インターネット販売の受注処理等を担当してもらう。
- ・新たな事業として農業に興味がある人を対象に農泊も展開していく。

	<p>【具体的に実施する取組内容】</p> <p>① 働きやすい環境の整備に向けた定例会を実施 毎月15日</p> <p>② ファームステイの受け入れ 年3回</p> <p>③ハローワークへ求人情報の掲載（3か月毎）農の雇用事業の申し込み（8月）</p> <p>④体験ファームや農泊の実施 年3回</p>	<p>【目標】</p> <p>農場見学10件</p> <p>加工場見学1件採用面接等20件</p>
--	---	--

(注) 3の取組を踏まえ、5の目標の達成のために実施する取組内容を具体的に記載する。

5 女性農業者確保の目標 (注)

翌年度末までの女性農業者の新規確保人数 (注)	事業実施年度	1人
	事業実施翌年度	4人
	合計	5人
(女性農業者の新規確保人数の内訳)		
自営農業就業者 人、雇用就農者 1人、 アルバイト等 4人		

(注) 事業実施年度の翌年度末までの新規確保人数。

(参考)

<p>上記女性農業者確保の目標に係る女性の確保の計画 (第4の(1)「施設等確保の取組」のみ記載)</p>
<p>【事業実施年度】</p> <p>(取組予定業務) トマトの生産以外の管理</p> <p>(採用時期) 令和5年12月</p> <p>(人数) 1人</p>
<p>【事業実施翌年度】</p> <p>(取組予定業務) トマトの生産管理・梱包管理・発送管理・加工管理・</p> <p>(採用時期) 令和6年2月～12月</p> <p>(人数) 4人</p>

※必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付すること。

※国が必要と求める資料については、求めに応じ、遅滞なく提出しなければならない。